



きょうほく



橋北地区市民センター

TEL 331-3787

FAX 330-0220

kyohoku.sakura.ne.jp

橋北地区ホームページ

検索



令和2年 5月 10日

№ 3



新型コロナウイルス感染症対策への

ご協力をお願いします

政府が発出した緊急事態宣言の対象区域が、4月16日には全国に拡大され、三重県では4月20日から「三重県緊急事態措置」が実施されました。感染症の猛威は依然衰える兆しが見えず、市内での感染も広がっています。正確な情報を基に、冷静にそして的確に感染症対策に取り組んでください。

咳エチケットや手洗いの徹底などの感染症対策、「3密」を避ける取り組みに加えて、移動を控え、他の人との接触機会を減らすことがとても重要です。お一人お一人が「自分が感染しない」のはもちろん、「自分が感染させない」との強い思いを持って、不要不急の外出は自粛してください。併せて、他地域に在住するご家族や友人などに対して、帰省や来訪を控えるよう強く呼びかけてください。

市としても総力を挙げて対応してまいります。この困難な状況に打ち勝てるよう、市民の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

*この記事は4月27日時点の内容によるものです。

四日市市健康危機管理対策本部

〈お問合せ〉

危機管理監危機管理室 TEL: 354-8119

健康福祉部健康福祉課 TEL: 354-8281

新型コロナウイルス関連の給付金を装った詐欺にご注意ください

○特別定額給付金を装った電話やメール等にご注意を！

新型コロナウイルスに関連した給付金に便乗した悪質商法の相談が寄せられています。特別定額給付金の受け取りのために、総務省や市役所の職員がATMの操作をお願いしたり、手数料の振り込みを求めたり、口座番号などの個人情報を電話やメール等で問い合わせたりすることは決してありません。少しでもおかしいと思ったら、下記の問い合わせ先にご相談ください。

＜不審な商法などの事例＞

- ・「特別定額給付金とマイナンバーカードの申請代行する」との電話。
- ・「コロナ対策で助成金が出ている。口座の登録を」と電話。ATMに振込指示。
- ・「コロナ関連で補助金が出る。カードと印鑑を用意して」と電話。

参考：国民生活センターホームページ（新型コロナウイルス感染症関連）

http://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/coronavirus.html

ご相談は電話または来所で

市役所1階 市民・消費生活相談室 TEL: 354-8264

平日9:00~12:00、13:00~16:00

回 覧								

連合自治会役員のご紹介

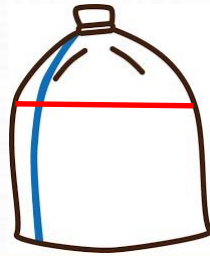
令和2年度、令和3年度の2年間お世話になります。
よろしくお願いいたします。

(敬称略、順不同)

会 長	山内 満 (やまうち みつる)	
副会長	亀井 正明 (かめい まさあき)	【新】南川 邦広 (みなみがわ くにひろ)
書 記	【新】服部 浩明 (はっとり ひろあき)	濱地 栄一 (はまじ えいいち)
会 計	森 敏夫 (もり としお)	伊藤 勝 (いとう まさる)

水路および下水枡の清掃

5月16日(土)、17日(日)に水路および下水枡の清掃を行います。
土のう袋は、各自治会長を通じてお渡しします。よろしくお願いいたします。



土のう袋に砂、汚泥を入れるときには赤のライン(目印)程度までにしてください。



地区市民センターの貸館は

5月31日(日)まで中止します。

5月20日(水)の

グリーンカーテン講座は中止です。



5月の自動車文庫は中止です。



軽自動車税(種別割)
(全期)

納期限は**6月1日(月)**です

